

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第7号

令和7年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年12月17日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 西 田 三 十 五

- 1 期 日 令和7年12月24日（水） 午後3時30分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

○令和7年12月24日

○現在議員12名で次のとおり

1番	稲	田	敏	昭
2番	押	木	孝	和
3番	櫻	井	道	明
4番	板	倉	和	雄
5番	高	橋	秀	樹
6番	加	藤		弘
7番	小	高	良	則
8番	小	菅	耕	二
9番	今	井	定	男
10番	江	澤	眞	一
11番	岡	野	義	広
12番	齊	藤	一	郎

令和7年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

令和7年12月24日（水曜日）午後3時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第2号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

---

○本日の会議に付した事件

1. 開会
2. 諸般の報告
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 議案第1号から議案第2号の上程、説明
6. 議案第1号の質疑、討論、採決
7. 議案第2号の質疑、討論、採決
8. 閉会

○出席議員（12名）

1番	稲	田	敏	昭
2番	押	木	孝	和
3番	櫻	井	道	明
4番	板	倉	和	雄
5番	高	橋	秀	樹
6番	加	藤		弘
7番	小	高	良	則
8番	小	菅	耕	二
9番	今	井	定	男
10番	江	澤	眞	一
11番	岡	野	義	広
12番	齊	藤	一	郎

○欠席議員 なし

---

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	西	田	三	十	五
副 管 理 者	北	村	新	司	
副 管 理 者	金	塚		学	
会 計 管 理 者	池	田	和	由	
消 防 長	平	山	雅	己	
次 長	前	橋	幸	雄	
次 長	戸	村	孝	伸	
参事兼総務課長	柏	崎		哲	
予 防 課 長	青	野	勝	美	
査 察 調 査 課 長	高	木		務	
警 防 課 長	岩	井	修	一	
救 急 課 長	白	鳥	良	男	
指 揮 指 令 課 長	川	口	友	己	
佐 倉 消 防 署 長	和	田	光	功	
志 津 消 防 署 長	齋	藤	眞	一	
八 街 消 防 署 長	木	村		茂	
酒 々 井 消 防 署 長	矢	島	茂	樹	

○議会事務局出席職員氏名

書	記	長	高	嶋	昌	治
書		記	田	中	直	樹
書		記	友	野	睦	美
書		記	高	島	秀	晃

◎開会及び開議の宣告

(午後3時30分)

○議長（櫻井道明） 始めに、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会定例会において、議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可しておりますので、ご報告をいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。したがって、令和7年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので開会をいたします。

---

◎諸般の報告

○議長（櫻井道明） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員より、定期監査及び例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（櫻井道明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号4番、板倉和雄議員、議席番号5番、高橋秀樹議員の両名を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（櫻井道明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定をいたします。

---

◎議案第1号から議案第2号の上程、説明

○議長（櫻井道明） 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 西田三十五 登壇)

○管理者(西田三十五) 本日、ここに令和7年12月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙にもかかわらずご出席を賜り、本議会が成立をいたしましたことを心から感謝申し上げます。また、先般の酒々井町長選挙におきまして、金塚学氏が当選され副管理者となりました。心からお喜びを申し上げますとともに、今後とも消防行政の充実のためにご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから本定例会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、本年度、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部につきまして、国及び千葉県に準じた所要の改正をしようとするものでございます。主な内容といたしましては、給料表の給料月額及び通勤手当額を引き上げ、また、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数を0.05月分引き上げて4.65月分とするものでございます。

議案第2号 令和7年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1,734万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億875万5,000円とするものでございます。歳入の内容としては、基金繰入金及び雑入を増額し、歳出については消防費及び公債費を増額するものでございます。

以上、本定例会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては、担当者から説明をいたします。何卒、慎重にご審議のうえ、可決くださいますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。以上でございます。

○議長(櫻井道明) 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

(次長 戸村孝伸 登壇)

○次長(戸村孝伸) 消防本部次長の戸村孝伸でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。議案を1枚めくっていただきまして、1改正の要旨につきましては、令和7年8月7日の人事院勧告及び同年10月15日の千葉県人事委員会勧告を踏まえて、当消防組合職員の本年度以降の給与について、国及び千葉県に準じた所要の改正をいたそうとするものでございます。2改正の内容につきまして、(1)の第1条関係は、給料表、通勤手当額、期末手当及び勤勉手当の改正でございます。アの給料表の改正につきましては、民間企業給与との較差に見合うよう給料月額を引き上げるもので、平均改定率は3.28%でございます。次にイの通勤手当額の改正につきましては、片道10キロメートル以上15キロメートル未満から片道60キロメートル以上までの距離区分について、民間の支給状況等を踏まえ、各距離区分の手当額を200円から7,100円までの幅で引き上げるものでございます。次にウの期末手当及び

勤勉手当の改正につきまして、支給率を民間の支給割合に見合うよう0.05月分引き上げ、4.65月分とするものでございます。支給率の引上げ分は、期末手当及び勤勉手当に均等に配分し、12月期の期末手当を1.25月から1.275月へ、勤勉手当を1.05月から1.075月へ引き上げるものでございます。また、定年前再任用短時間勤務職員の期末手当及び勤勉手当の支給率につきましても、0.05月分引き上げ、2.45月分にするものでございます。支給率の引上げ分は、期末手当及び勤勉手当に均等に配分し、12月期の期末手当を0.7月から0.725月へ、勤勉手当を0.5月から0.525月へ引き上げるものでございます。

1枚めくっていただき、(2)の第2条関係につきましては、令和8年度以降の期末手当及び勤勉手当につきまして6月期及び12月期の支給率が均等になるよう配分するものでございます。

なお、施行日につきましては、第1条の給料表及び通勤手当額の規定は令和7年4月1日から、期末手当及び勤勉手当の支給率の規定は令和7年12月1日からそれぞれ適用し、第2条の規定は令和8年4月1日から施行するものでございます。以上で議案第1号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第2号 令和7年度佐倉市八街市酒々井町消防組一般会計補正予算についてでございます。はじめに補正予算書の1ページをご覧ください。第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,734万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億875万5,000円とするものでございます。次に、第2条債務負担行為につきましては、2ページに進んでいただき、第2表債務負担行為でございますが、年度当初から事業を実施する7事業につきまして、令和7年度中に入札を実施し、令和8年4月1日から事業を実施するものでございます。なお、令和7年度中の支出はございません。次に、補正予算書の6ページにお進み下さい。歳入歳出の詳細につきまして、事項別明細書によりご説明をさせていただきます。はじめに2の歳入でございますが、7款1項1目財政調整基金繰入金につきまして、補正前の額1,000万円で、補正額846万円の増額、補正後の額1,846万円でございます。内容につきましては、貸与品購入費、償還金、利子及び割引料増額に伴う基金繰入金の増額でございます。

続きまして、9款2項1目雑入につきまして、補正前の額1,300万円、補正額888万8,000円の増額、補正後の額2,188万8,000円でございます。内容につきましては、消防救急無線再整備事業に係る助成金の増額でございます。

続きまして、3の歳出でございますが、3款1項1目常備消防費、補正前の額49億6,922万4,000円、補正額537万7,000円の増額、補正後の額49億7,460万1,000円でございます。内容につきましては、令和8年度採用予定者増に伴う貸与品購入費の増額でございます。次に、4款1項1目元金、補正前の額3億667万3,000円、補正額1,248万1,000円の増額、補正後の額3億1,915万4,000円でございます。内容につきましては、令和6年度借入れに対する元金償還金の未計上に伴う償還金、利子及び割引料の増額でございます。次に4款1項2目利子、補正前の額970万7,000円、補正額51万円の減額、補正後の額919万7,000円でございます。内容につきましては、令和6年度組合債借入れ分利子確定による減額でございます。

以上、歳入歳出合計、補正前の額52億9,140万7,000円、補正額1,734万8,000円の増額、補正後の額53億875万5,000円でございます。以上で提案理由の細部の説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第1号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第2号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長（櫻井道明） 以上をもちまして、令和7年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

（午後3時50分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長            櫻   井   道   明

署名議員        板   倉   和   雄

署名議員        高   橋   秀   樹